

令和2年度 予算編成方針

1 本市財政を取り巻く状況

我が国の現在の経済状況は9月の月例経済報告によると、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされている。

また、我が国の財政状況は、景気回復等により税収は伸びているものの、少子高齢化対策の費用等により支出もかさみ、国と地方の長期債務残高は令和元年度末の見込みで約1,122兆円となっている。

地方においては、介護・医療・子育て支援や、老朽化が著しいインフラの更新など、地方公共団体が担うべき役割がますます重要となる中で、財政健全化に向けて、財源の確保や更なる行政改革に取り組むことが必要となる。

こうした中、本市では様々な財政健全化に取組み、平成26年度以降、市税の徴収強化に取り組んだ結果、25年度の市税全体の収納率は90.6%であったが、30年度には96.6%と6.0ポイント向上し、市税収入額についても、25年度の約891億円から30年度の約963億円へと、年間ベースでも約72億円の増収をみたところである。

また、市有地の積極的な売却による財源の確保や、施設整備基金の活用により、市債の発行を抑制するなど、財政の健全化を強力に推し進めてきた。

こうした取組みを通じて確保した財源を活用し、土地開発公社については、いわゆる、三セク債の発行のほか、土地の買い戻しをこれまで以上に推し進め、同公社の借入金残高は、24年度末の約460億円から、30年度末の約89億円と、令和4年度までの健全化目標である約97億円を大幅に下回り、6年間で371億円の大幅圧縮を図った結果、今年度末には70億円台となる見込みである。また、一般会計、特別会計及び企業会計に、土地開発公社の借入金を加えた、市全体の借入金残高についても、24年度末の約2,790億円から30年度末の約2,621億円へと、6年間で約169億円の大幅削減を達成したところである。

さらにこの間、本市において長年の課題とされていた全小中学校への空調

設置や、県内初の公立夜間中学の開校、三大プロジェクトについても事業を順調に進捗させるなど、「川口の元気」を生み出す事業について、必要な施策には積極的に予算化を図るとともに、平成30年4月からは中核市に移行し、60万市民の目線に合った様々な行政サービスの実現を進め、更なる「選ばれるまち」づくりに取り組んでいるところである。

しかしながら、本市においても、他自治体同様、扶助費や公共施設の老朽化に伴う維持補修費などの経常経費の伸びにより、財政構造の弾力性が徐々に失われており、「選ばれるまち川口」実現のためには、市街地再開発事業・区画整理事業を進めることで将来的な税収入の増加を図るとともに、引き続き、市税等の徴収強化や効率的な予算編成と事業執行に取り組む必要がある。

このような財政状況の中、令和2年度の当初予算では、歳入見通しにおいて、市税は予算ベースで増額を見込むものの、歳出においては、川口市立高等学校アリーナ棟完成に向けた建設費増のほか、児童福祉や障害福祉をはじめとする扶助費等の義務的経費の増や、施設・設備の老朽化対策に係る維持経費等の増が見込まれるが、真に必要な事業については引き続き積極的に予算化を図るため、より緻密な積算に基づいた予算編成を行わねばならない。

2 予算編成の基本方針

令和2年度は、「第5次川口市総合計画前期基本計画」の最終年度にあたり、その総仕上げとして、将来都市像「人としごとが輝くしなやかでたくましい都市川口」の実現のため、基本構想で掲げた6つのめざす姿を実現するための施策を着実に推進しなければならない。

あわせて、「川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」も期間を1年間延伸し、将来にわたり若い世代をはじめ、多くの人から選ばれるまちとなるため、引き続き推進していくものである。

また、本市出身の新しい知事の誕生により、県と連携して取り組んできた事業の一層の推進が見込まれるため、それに対する準備をしっかりと図らなければならない。

一方、本市は人口60万人を超え、依然として人口は増加を続けているが、住民基本台帳人口に基づく外国人人口が3万7千人を超え全国2位となり、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い対等な関係で共生していく、いわゆる「多文化共生」の視点による施策がますます重要に

なっている。

さらには、ビッグデータの利用やA I（人工知能）など、急速に技術革新が進んでいるI C T（情報通信技術）を活用した業務革新、働き方改革による従来の枠組みを超えた勤務のあり方、作業の効率化など、積極的に進めていく必要がある。

これらの観点を念頭に置き、本市の最重要施策である「川口の元気づくり政策宣言43 ～第2ステージ～」に掲げる43の政策について、本市が「更なる選ばれるまち」となるようスピード感を持って取り組むものとする。

以上のことを踏まえ、令和2年度予算編成の基本方針は次のとおりとする。

- (1) 総合計画や実施計画の着実な推進及び政策宣言の実現を目指し、施策を確実に前進させ、政策宣言に位置付けられた重点的な政策課題については精力的に取り組むこと。
- (2) 中核市に移行して移譲された事務については、引き続き確実かつ円滑に執行できるよう事業経費を精査するとともに、3大プロジェクト関係経費の精査にも、遺漏のないように留意すること。
- (3) 地域経済の活性化や若い世代の定住促進などは、本市の元気なまちづくりに欠かせないことから、全庁的に次の視点を持って施策を充実し、「選ばれるまち」の実現に積極的に取り組むこと。
 - ア 市内事業者及び市産品の活用による市内経済循環の創出
 - イ 若い世代の定住促進を図るため、子どもを安心して育てられるための施策等、ソフト・ハード両面においてライフサイクルに合った環境整備
 - ウ 外国人住民の多様性を活かし多文化共生を推進した、誰もが住みやすく安全安心なまちづくり
- (4) これまで継続的に実施してきた事業等についても、前例踏襲とせず、変化に柔軟に対応するとともに、事業の目的やこれまでの成果を改めて確認したうえで、必要性、効率性、実効性などを再検証し、廃止を含め事業手法を根本から見直すこと。さらに市政全体を視野に入れ、部局間の相互連携に努め、行政資源の有効活用を図ること。
- (5) 公共施設等の改修等については、公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の平準化に努めること。各課の所有施設については、計画を策定し、内容についてしっかりと精査した上で予算要求を行うこと。

- (6) 事業に要する財源は、自らが確保する意識を持ち、歳入の確保があつての歳出であることを常に念頭に、柔軟な発想による財源の発掘、獲得に積極的に取り組むこと。
- (7) 地球温暖化や外来種の侵入などの様々な環境問題に対処し、地域の環境条件に応じた生物多様性の保全が求められていることから、各部局においては、緊密に連携を図り自然保護・環境対策に積極的に取り組むこと。
- (8) 国・県の予算編成及び制度変更等、その動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図るとともに、本市の行政諸課題の解決や事務事業の比較調査、政策研究のため、先進的な取り組みを行っている自治体等を直接視察し、行政の高度かつ効率的な運営に努めること。
- (9) 働き方改革に取り組むとともに、ICT技術の活用の検討を積極的に行うこと。検討にあたっては目先の業務負担にとらわれることなく、関係各課との調整を行い、将来の業務のやり方を見据えたものとする。